

知財通信

西日本医系大学知的財産管理ネットワーク

幹事校 川崎医科大学

加入校1川崎医療福祉大学 加入校1岡山県立大学

加入校1川崎医療短期大学 加入校1福山大学

大学が発明の「市場性」を評価して
特許を受ける権利の承継要否判断ができるのでしょうか？

発明の承継基準

事業化されない発明を出願することは、避けたいところです。
投資対効果を考慮し、特許を受ける権利の承継判断に際しては、
発明の「市場性」を重視すべきであるという考え方は理解できます。

市場性評価の困難性

しかし、研究成果を事業化することが使命の企業の研究所ですら、
市場性を見極めて特許出願した筈の発明の多くが、結果的に防
衛特許としても機能することなく放棄されているのが現状ですから、
市場性がない発明を見極めることは、容易ですが、
大学がいくら時間や費用を費やしても市場性がある発明を見極め
ることは、困難です。

承継判断の基準

大学としては、研究を活性化させるために確保した予算の範囲で、
特許性のある発明については、
事業化に向けた発明者の姿勢(熱意)や、
外部資金の獲得等事業化に向けた研究計画の実現可能性を、
見極めて、特許を受ける権利の承継要否を判断するしかありませ
ん。

監修 一般社団法人発明推進協会 広域大学知的財産アドバイザー 杉原 長利 携帯 080-6860-5631

相談窓口	川崎医科大学	医科大学事務部	研究支援係	青江 智子	内線	26043
	川崎医療福祉大学	事務部	庶務課	課長 武政 さとみ	内線	54221
	川崎医療短期大学	事務部	庶務課	課長 桑田 俊明	内線	43088
	岡山県立大学	事務局	総務課 企画広報班	犬飼 義裕	内線	9169
	福山大学	総務部	企画・文書課	課長 徳永 充孝	内線	2117